

丹波市文化芸術推進基本計画

癒される

癒す

育む

活かす

文化芸術は「豊かな心」と「創造力」を育みます

はじめに



人口減少が深刻に進む中、社会情勢は大きく変化しており、市民の生活様式や価値観も多様化しています。また、情報化社会が人々を取り巻く環境の中で、今後は情報技術によらない「文化芸術の力」が重要になると言われています。

国においては、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、市町村においても、文化芸術の推進が求められるようになりました。また、平成29年には、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等、文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取込んだ、「文化芸術基本法」に改正されており、他分野と連携をした幅広い推進が求められています。

本市には、様々な文化芸術や活動団体があり、中には古来より継承している伝統芸能や歴史遺産もあります。これらを途絶えることなく継承していくこと、そして市内外を問わず多くの人に伝えることが本市の役目であると考えております。

このような背景により、本市では、文化芸術の推進のための取組を位置づけた「丹波市文化芸術推進基本計画」を策定しました。この計画では、市内の伝統的な文化の継承と、文化芸術活動の後継者の育成、そして子どもから高齢者までの市民の皆様が文化芸術に触れる機会を充実させるための取組として位置づけており、さらには文化芸術を活かした人づくり・まちづくりに繋げていきたいと考えております。

文化芸術の推進にあたっては、市民、団体の皆様との連携・協働のもと、本計画の着実な実施に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました文化芸術推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和2年2月

丹波市長

谷口 進一

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画策定の体制.....	3
4. 計画期間.....	4
5. 対象となる文化芸術の範囲.....	4
第2章 丹波市の現状と課題	5
1. 丹波市の現況.....	5
2. 施設概要.....	6
3. 丹波市民の文化芸術活動.....	12
4. 現状把握のための基礎調査（アンケート調査等）.....	15
5. 基礎調査等からの課題の抽出.....	28
第3章 計画の基本的な考え方	29
1. 基本理念.....	29
2. 施策体系.....	30
第4章 施策の展開	32
1. 基本目標1 文化芸術の鑑賞・体験ができる機会の充実を図る.....	32
2. 基本目標2 文化芸術活動が活発に行える環境の整備を行う.....	40
3. 基本目標3 子どもたちが多様な文化芸術に触れる機会を増やす.....	52
4. 基本目標4 観光・まちづくり等への有機的な連携を進める.....	58
5. 数値目標.....	66
6. 計画の推進（進捗管理）.....	67
資料編	69
1. 丹波市文化芸術推進基本計画について（諮問・答申）.....	69
2. 丹波市文化芸術推進審議会設置条例.....	71
3. 丹波市文化芸術推進基本計画の策定に関する庁内検討会議設置規程.....	73
4. 丹波市文化芸術推進審議会委員等名簿.....	74
5. 丹波市文化芸術推進基本計画の策定経過.....	76
6. 丹波市文化芸術推進シンポジウム.....	77
7. 文化芸術基本法.....	83
8. 用語集.....	91

文章中、※印のついた用語は、巻末の資料編の「8. 用語集」に解説があります。